

答弁書第五七号

内閣参質一九八第五七号

令和元年五月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員石上俊雄君提出誰もが将来にわたり安心して暮らせる「ひとが中心」のまちづくりの促進・推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石上俊雄君提出誰もが将来にわたり安心して暮らせる「ひとが中心」のまちづくりの促進

・推進に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「「ひとが中心」のまちづくりの促進・推進」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、共助社会・共生社会づくりの観点から、社会的諸課題を解決するために、地域住民、特定非営利活動法人等を始めとする多様な主体による協働を促進することは重要であると考えており、住民に身近な圏域で住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援等に取り組んでいるところである。

二について

地域包括ケアシステムの構築に向けては、利用者のニーズや地域の実情等を踏まえた介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画により各々の地域に即した地域包括ケアの体制づくりが全国的に進められるよう市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び都道府県への支援を提供することが重要であると考えており、これまでも、市町村が要介護者等の生活実態を把握するために行う日常生活圏域ニーズ調査の調査項

目例の提示、参考となるモデル事例の収集及び紹介、市町村別の介護給付費や要介護認定率等の情報を含む介護と医療に関連する情報を共有するためのシステムの構築、保険者機能強化推進交付金の創設等の取組を通じた支援を行ってきたところである。

今後とも、市町村及び都道府県による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援してまいりたい。